

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

自叙年譜

明治二十四年十一月十日 佐賀県杵島郡武雄町字宮野町で、岩崎卯之助（平民）同エキ子（士族）の二男として生まれた（長女シゲは十六歳で死亡、長男清八は六十九歳で死亡、三男十郎は二歳で死亡）。

明治三十一年四月から同三十五年三月まで（六歳から十歳まで） 武雄町立武雄尋常小学校（四年制）に在学、卒業した。

明治三十五年から同三十九年三月まで（十歳から十四歳まで） 武雄町立武雄高等小学校（四年制）に在学、卒業した。

明治三十六年二月六日（十一歳） 母岩崎エキ子死亡（享年四十四歳）。

明治三十九年から同四十一年三月まで（十四歳から十六歳まで） 杵島郡立武雄高等小学校附属補習科（中学中級程度）の課程、一年乃至二年制）に二ヶ年在学、卒業した。

明治四十一年四月から同九月まで（十六歳） 佐賀県立佐賀商船学校機関科に在学していたが、郷里武雄町出身の佐賀県選出代議士山口小一氏から、海員よりも実業家になるよう勧告され、一身を同氏に託し、商船学校を中退した。

明治四十一年九月から同四十三年五月まで（十六歳から十八歳まで） 実業家山口世基氏（代議士山口小一氏の甥、旅順商業会議所会頭、武雄町出身）の宅（旅順市）に養われた。この間に主として、英語、経済学、商業学の書に親しんだ。

明治四十一年十月から同四十三年五月まで（十六歳から十八歳まで） 山口世基氏に勧められ、当時旅順における唯

一の中等教育の学校であった旅順夜学校（中学上級程度の課程、三年制）の入学試験を受け、第二学年に編入したが、第三学年在学中に、病氣療養のため旅順を去り佐賀県に帰ったため、同校を中退した。

明治四十三年五月から八月まで（十八歳） 病氣にかかり旅順都督府病院に入院一ヶ月の後、病院長から帰国療養を

勸告され、止むなく山口世基氏宅を辞し、佐賀県武雄町の自宅に帰り病を養った。

明治四十三年九月から十二月まで（十八歳から十九歳まで） 実業家富永忠一氏（代議士山口小一氏の令息、東京帝

大出身の工学士、元満鉄の技術課長、武雄町出身）の宅（福岡市）に養われた。この間に、博多の禪利聖福寺の

東瀛和尚に参禅した。

明治四十三年十一月二十五日（十九歳） 父岩崎卯之助死亡（享年六十一歳）。

明治四十四年一月から八月まで（十九歳） 実業家牟田万次郎氏（富永忠一氏の岳父、九州水力電気株式会社初代社

長、佐賀米穀取引所理事長、佐賀県有数の富豪）の宅（佐賀市）に養われた。この間に牟田氏は、佐賀地方裁判所検事局（一松定吉検事）の公訴による「佐賀取引所事件」といわれた有名な刑事事件の被告として苦境に立っていたので、同氏の命により、刑法、刑事訴訟法、民法、商法に関する法律書を読み、係争中の訴訟書類を取扱ひ、牟田氏の依頼した弁護士多数と接触しているうちに、法律研究についての関心を深めた。

明治四十四年三月（十九歳） 鶴沢総明氏（法学博士、弁護士、明治大学教授）が、原嘉道氏（法学博士、弁護士、中央大学教授）と共に、被告牟田万次郎氏の弁護士として佐賀市に出張、十日、牟田邸に宿泊されたとき、鶴沢博士から、上京して東都いずれかの私立大学に入り弁護士になることを示唆され、意大に動き、志を実業界に絶ち、法曹界の人になろうと考えはじめた。

明治四十四年五月（十九歳） 郷里にて徴兵検査を受け、第二乙種と判定されたので、上京勉学の意志を固めた。

明治四十四年八月から九月まで（十九歳） 牟田万次郎氏の疑獄事件が、四月佐賀地方裁判所で無罪になったので、法律学研究のため上京したいとの意志を牟田氏に申し出で、その快諾を得、且つ多額の饑別を受けた。牟田氏は、上京後一ケ年、鶴沢博士その他の世話にならぬよう訓された。牟田邸を辞し、上京の途上、神戸在住の叔父岩崎甚七（元警部、兵庫県各警察署長を歴任後退職）を訪い、初対面の叔父に志を述べた。叔父甚七は、甥の司法官志望を田舎青年の夢想と断じ、上京するよりも神戸に永住し、叔父の側近に止まるよう力説した。進退に窮し、懊惱二ヶ月に及んだ。

明治四十四年十月（十九歳） 東都の大学に入学する期（九月）が遅れたので、一ケ年神戸で待機することに決心した。叔父岩崎甚七とその旧部下、土岐益之進氏（警視、兵庫警察署長）との勧めに従い、警察官（英語通訳）になることを承諾した。二ヶ月の教習を了し、十二月土岐署長の指図により兵庫警察署詰となった。これから、土岐益之進氏の知遇を得て、土岐家と家族同様の関係に入った。

明治四十五年六月から大正三年十二月まで（二十歳から二十三歳まで） 土岐兵庫警察署長の命により、『兵庫警察語学講習所』（警察通訳養成のための教育機関、週三回、午前九時から十一時まで、特別手当支給、外人講師）に通い、英語を履習した。

大正二年四月から六月まで（二十二歳） 土岐兵庫警察署長の推薦により、『兵庫県警察練習所』（幹部養成のための教育機関、三ヶ月間、全寮制度）への破格（勤続二ケ年以上との内規があった）の入所を命ぜられ、憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、民法、商法、警察法などを履習し、卒業した。土岐兵庫署長の意志によって、一般の警察事務に従う幹部職への任命を辞した。

大正二年七月（二十二歳） 警視土岐益之進氏（兵庫警察署長）の神戸警察署長転任と同時に神戸警察署詰に転動し

た。神戸三宮外人居留地勤務から本署通訳室勤務に転じ、専ら英語通訳事務に当った。午前中は依然として『兵庫警察語学講習所』に通い、英語を学び、午後には、本署通訳室の一ドイツ語通訳からドイツ語を学ぶことになった。

大正二年八月(二十二歳) 東都の大学に入学するため辞任し上京する意志のあることを察知し、神戸警察署長土岐益之進氏は、大阪市にある関西大学法律学科に入学して、正規の課程を履習するよう勧め、その入学係証人になることを告げた。その厚意に感激し、上京の志を抑え、関大入学を決意した。土岐氏は、関大卒業前に弁護士試験に及第し、最終的には外交官試験に及第するよう勉強せよ、と励ました。

大正二年九月(二十二歳) 関西大学専門部法律学科第一学年の入学試験(数学、漢文、地理、歴史)の四科目を五日に受け、十一日に入学を許可された。第二学年の編入試験(法学通論、経済原論、憲法、刑法、刑事訴訟法、民法総則、民法物権の八科目)を、十八日、十九日、二十日の三日間に受け、十月五日に編入を許可された。

大正二年十月から同四年七月まで(二十二歳から二十三歳まで) 関西大学専門部法律学科の学生として、二ヶ年間(一学年編入のため一ヶ年短縮)を送った。

大正三年十一月(二十三歳) 品行方正、学術優等につき特待生に選定し本学年の授業料を免除する旨の証書を、関西大学学長斎藤十一郎博士から授与された。

大正三年十二月(二十三歳) 土岐神戸警察署長に勧められ、関西大学専門部第二学年修了直後に上京して、弁護士試験の筆記試験(憲法、行政法、刑法、刑事訴訟法、民法、民事訴訟法、商法、国際公法、国際私法)を受け合格した。引きつづき同十月口述試験(民法、刑法、民事訴訟法)を受け合格した。十二月弁護士試験及第証書授与式に列席した後、東京の客舎で病のため倒れた。土岐署長は憂慮し、関西大学同級学生、鈴木(現在、中井)

弥六氏と神宅賀寿恵氏とに上京を依頼し、神戸に帰り兵庫県立神戸病院で養生するよう勧めさせた。そこで、二人に付き添われて帰神し、前記病院に入院し、二ヶ月間療養した。

大正三年十二月（二十三歳） 神戸地方裁判所検事局を通じて、弁護士に登録した（登録番号四七〇九号）。

大正四年五月（二十三歳） 署長土岐益之進氏は、関西大学を中退して早稲田大学に転入し、卒業後外交官試験を受けることを勧め自ら早稲田大学に照会した。同大学から転入不許可の回答に接したので、土岐署長は更めて、外国大学に留学を勧め、留学費の支出を神戸市の一実業家に依頼し、且つ外国旅行免許状下附の便宜を考えて、自ら関西大学学長斎藤十一郎博士を大阪控訴院長の官邸に訪い、関西大学海外留学生の名儀だけを岩崎に許可されるよう依頼した。関西大学側は、斎藤学長、柿崎理事、垂水幹事協議の上、「関西大学を卒業し、将来教授になることを条件として海外留学生の名儀を与え、一定額の留学費を支給する」旨を、土岐氏に直接回答した。この旨を土岐氏から伝えられ、ようやく海外留学の決意を固めた。

大正四年七月（二十三歳） 関西大学専門部法律学科を卒業した。

大正四年十月（二十三歳） 二十八日に、「本大学在学中弁護士試験ニ及第シ且ツ卒業試験成績優等ニ付本大学第一回海外留学生トシテ刑法及刑事政策研究ノ為メ満三ケ年間米国ニ留学ヲ命ス」の辞令を、関西大学学長法学博士斎藤十一郎氏から授与された。

大正四年十二月（二十四歳） 十日、米国への留学のため、日本商船「シカゴ丸」で、横浜港からアメリカ合衆国へ向って出発し、二十七日、シアートル港に上陸し、即日、シカゴ市に向った。

大正五年一月（二十四歳） アメリカ合衆国シカゴ市に滞在していた時、留学中の東京帝大助教穂積重遠氏から、刑法学の基礎としての社会学を先ず研究することを勧められ、また、七月に、旧知の賀川豊彦氏から、米国東部

の一流大学、すなわち、コロンビア大学、ハーヴァード大学、エール大学、プリンストン大学のいずれかに入学することを勧められた。これが、その後の生涯と研究生活とに強い影響を与えた。

大正五年二月から六月まで（二十四歳） ノックス大学 Knox College（イリノイ州）に一学期間在学し、特別学生として、経済学、社会学、米国史その他の教養学科目を履習した。

大正五年九月から同六年六月まで（二十四歳から二十五歳まで） コロンビア大学 Columbia University（ニューヨーク市）の学部にて在学し、正規学生として、哲学、心理学、経済学、社会学、統計学などの一般教養科目を履習受験し、大正六月七月に、コロンビア大学大学院マスター課程入学の資格を、同大学から認められた。

大正六年九月から同十年七月まで（二十五歳から二十九歳まで） 土岐益之進氏の斡旋で、神戸鈴木商店総支配人金子直吉氏から、留学費の支給を受けた。

大正六年九月から同七年六月まで（二十五歳から二十六歳まで） コロンビア大学大学院政治学部社会学科マスター課程に、正規学生として在学し、テニー A. A. Tenney 助教指導下に、主として法社会学を研究し、所要単位数の学科試験を受け、且つ The Legal Evolution of Japanese Family System と題する論文を提出し、大正七年六月五日に、同大学から、マスター・オヴ・アーツ Master of Arts の学位を、授与された。

大正七年九月から同九年十二月まで（二十六歳から二十九歳まで） コロンビア大学大学院政治学部社会学科ドクター課程に、正規学生として在学し、ギディングス F. H. Giddings 教授指導下に、主として政治社会学を研究し、所要単位数の学科試験を受け、且つ The Working Forces in Japanese Politics と題する論文（この論文はコロンビア大学大学院政治学部編「歴史、経済、公法研究叢書」二二〇号としてコロンビア大学出版部から一九二二年に刊行された）を提出し、大正十年二月二十二日に、同大学から、ドクター・オヴ・フィロソフィー

Doctor of Philosophy の学位を、授与された。

大正十年一月から六月まで（二十九歳） イギリス（ロンドン、オックスフォード、ケンブリッジ）、フランス（パリ、リヨン、マルセイユ）、ベルギー（ブルッセル）、ドイツ（ベルリン、ケルン、ボン、フランクフルト、ハイデルベルク、ヴェルツブルク、ワイマール、イエナ、ハレ、ライプチヒ）の四ヶ国に巡遊し、主要都市の大学、図書館、研究室などを訪い、政治学と社会学との研究を深めた。

大正十年七月（二十九歳） 五ヶ年半の欧米留学を終えて、帰国し、神戸市助役土岐益之進氏宅に同居した。

大正十年八月以降（二十九歳以降） 関西大学教授に任ぜられ、専門学校令による関西大学（福島学舎）の経済学科で、社会学と社会政策との二学科を担当した（社会学の科目は新設）。爾来現在まで三十六年間、関西大学教授として勤続している。

大正十一年四月以降（三十歳以降） 大学令による関西大学（千里山学舎）の新設に伴い、同大学法学部教授に任命され、社会学、社会政策、政治学、英法の四学科を担当した（後に英法の担当は止めた）。

大正十二年四月から昭和三年三月まで（三十歳から三十六歳まで） 関西大学教授として勤務のかたわら、大阪弁護士会所属弁護士（事務所は大阪市東区北浜四丁目白川朋吉法律事務所）として、専ら刑事に関する法律事務を執った。

大正十二年八月から同十三年三月まで（三十一歳から三十二歳まで） 外務省事務（労働者代表委員附）を嘱託され、スイス・ジュネーヴで開催された第五回国際労働会議（大正十二年十月、会期二週間）に出張した。会議終了後は、関西大学の命により、ヨーロッパ各国、すなわち、スイス（ジュネーヴ、ロザン、ベルン、チューリッヒ、バーゼル）、ドイツ（フライブルグ、ストツツガルト、ミュンヘン、ライプチヒ、ベルリン）、オランダ

(アムステルダム、ヘーグ)、フランス(パリ、マルセイユ)、イタリア(ミラノ、トリノ、ゼノア、ローマ、ナポリ、フィレンツェ、ボローニア、パドヴァ、ヴェネチア)、オーストリア(ウィーン)、ハンガリー(ブタペスト)を巡遊し、大学制度を視察し、その報告書の一部を「関西大学学報」に連載した。

大正十四年七月以降(三十三歳以降) 財団法人関西大学協議員に選出され、爾来現在まで三十三年間(昭和二十六年以後は学校法人関西大学評議員と改称)勤続している。

大正十四年十月以降(三十三歳以降) 「日本社会学会」の理事に選出され、昭和二十九年十月同会の顧問に推戴されるまで、約三十年間連続してこの役位にあった。その間に、大会議長を約二十回勤めた。

大正十四年十一月から昭和五年八月まで(三十三歳から三十八歳まで) 尾高朝雄氏(京都帝大出身、社会学専攻者)の依頼を受け、その出資十万円を以てする「東京社会科学研究所」(東京市神田区駿河台)を設立して理事となり、毎月または隔月上京して運営に当った。理事兼研究員は岩崎卯一、大塚金之助、尾高朝雄、尾高豊作、田辺寿利。研究員中には杉本栄一、高島善哉、清水幾太郎、尾高邦雄などがあつた。同研究所の解散によって、自然に退くことになった。

昭和三年四月から同四年三月まで(三十六歳から三十七歳まで) 九州帝国大学講師を嘱託され、四ヶ月間福岡市に出張し、同大学法文学部で、「社会学概論」の集中講義を行った。

昭和四年十二月(三十八歳) コロンビア大学創立百七十五年祭記念として、同大学から、「校友功勞賞」を授与された。

昭和五年四月から同六年三月まで(三十八歳から三十九歳まで) 京都帝国大学講師を嘱託され、一ヶ年間、同大学文学部で、「社会学特殊講義」を担当し、フランス社会学を講じた。

昭和九年四月から同十年三月まで（四十二歳から四十三歳まで） 関西大学法文学部長（初代）を命ぜられ、任期

（一年）満了によって免ぜられた。

昭和十三年九月から同二十二年三月まで（四十六歳から五十五歳まで） 関西大学図書館長（初代）を命ぜられ、八

ヶ年半勤続した。

昭和十三年十月から同十四年一月まで（四十六歳から四十七歳まで） 文部省から「日本文化大観」（皇紀二千六百

年記念祝典事業の一）の編纂を囑託され、毎月上京し、文部省で編纂事務に従った。

昭和十四年二月から同十九年八月まで（四十七歳から五十二歳まで） 内閣から日本文化大観編修会委員（勅任官待

遇）を仰せ附けられ、日本文化大観（全三巻）の第三巻現代篇中「日本の政治、法制、社会」を執筆し、脱稿後

プリントされた原稿を文部省構内「日本文化大観編修所」で保管中に、戦災を受けて焼失し、刊行の運びにいた
らなかった。

昭和二十一年六月（五十四歳） 学位請求論文「国家の団体性」及び参考論文一篇を関西大学に提出し、恒藤恭、木

村健助、中谷敬寿三氏の論文審査を受け、文部大臣の認可を経て、法学博士の学位を関西大学から授与された。

昭和二十二年四月から五月まで（五十五歳） 関西大学法文学部長を命ぜられ、在勤一ヶ月半の後、学長就任のため

辞した。

昭和二十二年五月から同二十五年七月まで（五十五歳から五十八歳まで） 関西大学学長（任期三年）に補せられた

（第一回目）。但し、法学部所属教授としての勤務に変わりはなかった。

昭和二十二年十月から同二十五年八月まで（五十五歳から五十八歳まで） 日本私立大学協会理事、私学団体総連合

会理事、大学基準協会評議員の役職に就いた。

昭和二十三年三月から同二十五年八月まで（五十六歳から五十八歳まで） 内閣から大学設置委員会委員（後に大学設置審議会委員と改称）を委嘱され、その間に、京都大学その他多数の新設大学を現地で審査した。

昭和二十四年から二十五年二月まで（五十七歳から五十八歳まで） 法務庁から人権擁護委員（大阪府担当）を委嘱された。

昭和二十四年十月以降（五十七歳以降） 大阪弁護士会から同会の弁護士資格審査委員及び弁護士懲戒委員を委嘱され、爾来八ヶ年間勤続、現在に至っている。

昭和二十五年五月（五十八歳） 二十三日午後二時、大阪市北区堂ビル内の清交社クラブで講演中、脳血栓のため昏倒、国立阪大病院長福島寛四教授の治療をうけ、約一ヶ年の静養後に回復した。

昭和二十五年六月以降（五十八歳以降） 関西大学大学院教授を兼務することになった。

昭和二十六年六月以降（五十九歳以後） 大阪府人事委員会委員に任ぜられ（任期三年）、同二十九年六月再任された（任期四年）。

昭和二十七年九月（六十歳） 学校法人関西大学評議員会（財団法人関西大学協議員会の改組）の評議員に推薦された（任期四年）。

昭和二十八年十一月から同三十一年十一月まで（六十二歳から六十五歳まで） 関西大学学長（任期三年）に補せられた（第二回目）。但し法学部及び大学院所屬教授としての勤務には変わりはなかった。

昭和二十九年十一月以降（六十三歳以降） 日本社会学会から同会の顧問に推薦されたので、大正十四年以来の同会理事を退いた。

昭和三十年十二月（六十四歳） 関西大学校友会総会で、初代の公選会長（任期二年）に推戴された。

昭和三十一年七月から九月まで（六十四歳） 関西大学から欧米諸国ならびに諸大学の視察を命ぜられた（三度目の

外遊）。七月三日航空機で東京羽田を出発し、アメリカ合衆国の十四都市（ホノルル、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ソートレーキ、デンバー、シカゴ、ピッツバーグ、ニューヨーク、ニューヘヴン、ボストン、フィラデルフィア、ポータイモア、ワシントン、プリストン）を歴訪（一ヶ月間）した後、ヨーロッパへ移り、ポルトガル（リスボン）、スペイン（マドリッド）、イギリスの七都市（ロンドン、オックスフォード、ストラドフォード、マンチェスター、グラスゴウ、エディンバラ、ケンブリッジ）フランスの二都市（パリ、フォンテンブロー）、オランダ（アムステルダム）、デンマーク（コペンハーゲン）、スエーデン（ストックホルム）、ノールウェー（オスロー）、ドイツの八都市（ハンブルク、ベルリン、フランクフルト、クロンベルグ、ボン、ケルン、ハイデルベルク、ミュンヘン）、スイスの三都市（チューリッヒ、ジュネーブ、ロザーン）、イタリアの三都市（ローマ、ナポリ、ソレント）、ギリシア（アテネ）、トルコ（イスタンブール）の十三国三十一都市を歴訪（二ヶ月間）してヨーロッパを離れた。帰途タイ（バンコック）を経て九月二十四日東京羽田に帰った。

昭和三十一年八月（六十四歳） 日本社会学会の代表として、武田良三氏（副会長）、有賀喜左衛門氏（理事）と共に、二十二日からオランダのアムステルダムで開催された「世界社会学会大会」に出席した。

昭和三十一年九月（六十四歳） 学校法人関西大学評議員に推薦された（任期四年）。

昭和三十一年十一月（六十五歳） 十日、満六十五歳となり、関西大学停年制による退職期に達したが、「大学の業務上必要あり」と認定され、満七十歳まで（昭和三十六年十一月十日まで）停年制の適用を延期された。

昭和三十一年十一月（六十五歳） 十九日、関西大学学長（任期三年）に補せられた（第三回目）。但し、法学部および大学院教授としての勤務には変わりはなかった。

昭和三十一年十二月（六十五歳） 関西大学学長に三選されたのを機とし、「学長事務に専念するために」との理由で、関西大学校友会会長辞任を校友会総会に申し出で、その承認を得、副会長大月伸氏が会長に公選された。

昭和三十三年二月（六十六歳） 十七日、心臓部の異状による呼吸困難のため、京都大学附属病院三宅儀内科に入院した。

昭和三十三年三月（六十六歳） 三十一日、心筋障害で相当長期の入院加療を要すると診断され、学長職の遂行は不可能であるとの理由で、関西大学学長を辞任した。但し、法学部及び大学院教授としての勤務には変わりはない。

昭和三十三年五月（六十六歳） 三十一日、順調な回復過程を辿って、退院した。

昭和三十五年五月（六十八歳） 十六日、病が再発したので、再び京都大学附属病院三宅儀内科に入院した。

昭和三十五年六月（六十八歳） 八日、午後〇時一〇分、冠状動脈硬化症のため、病院において死去した。

（昭和三十一年十二月までは、『岩崎教授在職三十五年記念論文集（昭和三十三年、関西大学法学会）』の「岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜」より採録し、それ以降は、編集委員が加筆したものである。）

著作年譜

著書

一 The Working Forces in Japanese Politics. A Brief Account of Political Conflicts, 1867-1920. pp. 141, publ. by Columbia University Press, 1921.

- | | | | | |
|----|-----------------|------------|-------|-------|
| 二 | 社会学の人と文献 | 〔四六判、六四四頁〕 | 大正十四年 | 乃江書院 |
| 三 | 社会学序説 | 〔菊判、二〇五頁〕 | 昭和三年 | 乃江書院 |
| 四 | 社会統制理論の研究 | 〔菊判、三四四頁〕 | 昭和七年 | 日本評論社 |
| 五 | 社会学に於ける理論構成の限界 | 〔菊判、五〇頁〕 | 昭和七年 | 甲文堂 |
| 六 | 日本憲法の社会学的理解 | 〔菊判、四九頁〕 | 昭和十年 | 甲文堂 |
| 七 | 日本憲法学論の現実科学的把握 | 〔菊判、七六頁〕 | 昭和十年 | 甲文堂 |
| 八 | 社会学の理論構成に於ける限界性 | 〔菊判、一六一頁〕 | 昭和十二年 | 弘文堂 |
| 九 | 社会学方法論に於ける二傾向 | 〔菊判、七五頁〕 | 昭和十二年 | 弘文堂 |
| 一〇 | 社会学の理論構成に於ける対立者 | 〔菊判、一八三頁〕 | 昭和十三年 | 弘文堂 |
| 一一 | 社会学論の構造と聯関（上巻） | 〔菊判、二五二頁〕 | 昭和十三年 | 弘文堂 |
| 一二 | 理論社会学の体系的位置 | 〔菊判、五二頁〕 | 昭和十三年 | 弘文堂 |
| 一三 | 社会本質の理論的理解 | 〔菊判、二七〇頁〕 | 昭和十五年 | 弘文堂 |

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

- | | | | | |
|----|---------------|------------|--------|---------|
| 一四 | 国家現象の社会的理解 | 〔菊判、一五四頁〕 | 昭和十五年 | 弘文堂 |
| 一五 | 社会学の科学的性格 | 〔菊判、一五七頁〕 | 昭和十六年 | 弘文堂 |
| 一六 | 国家の団体性 | 〔菊判、二二七頁〕 | 昭和十七年 | 弘文堂 |
| 一七 | 社会学の人と文献〔再版〕 | 〔B6判、二二五頁〕 | 昭和二十四年 | 壮文社 |
| 一八 | 社会学の科学的性格〔改版〕 | 〔A5判、二九〇頁〕 | 昭和二十四年 | 史学社 |
| 一九 | 社会学批判論 | 〔A5判、三六五頁〕 | 昭和二八年 | 自費出版 |
| 二〇 | 国家の存在性 | 〔A5判、二五六頁〕 | 昭和二九年 | 関大出版部 |
| 二一 | 国家の団体性〔増補版〕 | 〔A5判、三八〇頁〕 | 昭和三十年 | 関大出版部 |
| 二二 | 国家の主権性 | 〔A5判、二七八頁〕 | 昭和三十一年 | 関大出版部 |
| 二三 | 群衆と圧力集団 | 〔B6判、二〇七頁〕 | 昭和三十一年 | 社会常識研究社 |
| 二四 | 社会学概論 | 〔A5判、四〇五頁〕 | 昭和三二年 | 関大出版部 |
| 二五 | 理論政治学 | 〔A5判、四〇七頁〕 | 昭和三二年 | 関大出版部 |
| 二六 | 社会学批判論〔改版〕 | 〔A5判、三六五頁〕 | 昭和三四年 | 有斐閣 |
| 二七 | 現代国家学説 | 〔A5判、四九一頁〕 | 昭和三四年 | 自費出版 |
| 二八 | 国家の存在性〔改版〕 | 〔A5判、二五六頁〕 | 昭和三五年 | 有斐閣 |
| 二九 | 国家の団体性〔改版〕 | 〔A5判、三八〇頁〕 | 昭和三五年 | 有斐閣 |
| 三〇 | 国家の主権性〔改版〕 | 〔A5判、二七八頁〕 | 昭和三五年 | 有斐閣 |
| 三一 | 近世主権学説の研究 | 〔A5判、四一五頁〕 | 昭和三五年 | 自費出版 |

論文随筆

論題

誌名

巻号

発表年

米国だより（ノックス大学で）	福岡日日新聞	五月	大正五年
米国大統領選挙の日	〃	十一月（連載）	大正五年
世界主義者の集ひ	〃	三月（〃）	大正六年
緊張した米国	〃	三月（〃）	大正六年
独逸講和提議の日	〃	四月（〃）	大正六年
宣戦前の紐育	〃	五月（〃）	大正六年
底を流れる時代の力	〃	十一月（〃）	大正六年
在米支那人と日米新協約	〃	一月（〃）	大正七年
世界大戦の幕	〃	（〃）	大正七年
紐育五条の大通を素通して	〃	十一月（〃）	大正七年
共和党の次期大統領候補者	〃	二月（〃）	大正八年
米国雑誌の売行とボルシェビズムの勢力	〃	五月（〃）	大正八年
ウイルソン政策の社会主義化	〃	五月（〃）	大正八年
紐育より	〃	五月（〃）	大正八年
紐育より	〃	六月（〃）	大正八年

米国に於けるボルシェビスの障害物

福岡日日新聞

六月(連載)

大正八年

米国に於ける過激派の勃興

六月(◇)

大正八年

米国の労働不安

七月(◇)

大正八年

山東問題に対する米国与論の一端

八月(◇)

大正八年

米国文化の裏切者

八月(◇)

大正八年

紐育より

八月(◇)

大正八年

朝鮮とアルメニア

九月(◇)

大正八年

米国上院に於ける山東問題の再燃

九月(◇)

大正八年

米国下院委員室より

九月(◇)

大正八年

米国の二大政党解剖

十月(◇)

大正八年

産業支配権の欲求

十一月(◇)

大正八年

労働会議に臨むに際し

十一月(◇)

大正八年

榊本代表と語る

十一月(◇)

大正八年

日米労働者の会見

十二月(◇)

大正八年

革命か産業民主主義か

十二月(◇)

大正八年

社会自己統制現象(刑法と社会運動)

十二月(◇)

大正十一年

人類争闘則の社会学的考察(一)

千里山学報

創刊号

大正十一年

—イタリー経済学の一断面—

ローマ大学のパンタレオニ教授を訪ふ(其の二)

千里山学報

十一月号(二四号)

大正十三年

—イタリー経済学の一断面—

コセンチニ教授を訪ふ

社会学雑誌

自四号
至五号

大正十三年

社会学者としてのバジヨットについて

社会学雑誌

六号

大正十三年

—彼の社会学説研究の「はしがき」—

ナポリの哲人クローチエを訪ふ

福岡日日新聞

大正十三年

パンタレオニ教授邸で故パレト教授の令嬢に逢う

千里山学報

一月号(二五号)

大正十四年

—パンタレオニ教授訪問記の三—

パンタレオニ教授を弔ふ

千里山学報

三月号(二七号)

大正十四年

—パンタレオニ教授訪問記の四—

マックス・アドラー講師を訪ふ

社会学雑誌

自三号
至四号

大正十四年

孫田秀春著『労働法総論』(新刊批判)

社会学雑誌

自四号

大正十四年

ギディングス社会学哲学に対する二三の疑問

社会政策時報

自空一号
至空二号

大正十四年

原始文化の経済的意義

我 等

七卷七号

大正十四年

欲望充足の分化に於ける社会的要素

我 等

七卷八号

大正十四年

社会学書焚焼

福岡日日新聞

八月(連載)

大正十四年

ウキン大学で逢った諸教授の印象

社会学雑誌

自九号
至十号

大正十四年

消費分化の条件と効果

我 等

自七卷九号
至七卷一〇号

大正十四年

原始文化の経済的意義

我 等

七卷七号

大正十四年

ウキーザー老先生を訪ふ

〃

七卷一二号

大正十四年

グディングス門下の社会学徒達

社会学雑誌

自三四号
至三六号

大正十五年

経済学文献の邦訳二つ

〃

二十三号

大正十五年

スエパン先生を訪ふ

〃

二十二号

大正十五年

社会政策流行の原因と現状

公民雑誌

自二二号
至二三号

大正十五年

パリ学生区の追憶

公民講座

四十二号

昭和二年

社会政策学の文理的解釈

公民雑誌

四十二号

昭和三年

紐育時代の前田河広一郎君

千里山文学

四十二号

昭和三年

階級的觀念形態に於ける社会政策（其の一）

千里山学報

三月号（五七号）

昭和三年

—社会政策講義の一部分—

〃

五月号（五九号）

昭和三年

階級的觀念形態に於ける社会政策（其の二）

〃

五月号（五九号）

昭和三年

—社会政策講義の一部分—

〃

五月号（五九号）

昭和三年

新明正道教授の「形式社会学論」

大阪毎日新聞

九月十日号

昭和三年

オーギュスト・コントとその妻

経済往来

五月号

昭和四年

学傾向定量の法則

社会学徒

三卷三号

昭和四年

クローレーと方法論

社会学雑誌

六十一号

昭和四年

—社会学における米国学風のグリンプス—

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

「海運十論」高浜直一著〔紹介〕

関西大学学報

十一月号(七四号)

昭和四年

社会学の領域

— 狭義社会学の三領域 —

〃 経済往来

一月号(七五号)

昭和五年

オーギュスト・コントとその愛人

〃 社会事業研究

四月号

昭和五年

社会工学の地位

〃 社会事業研究

一八卷一号

昭和五年

無産者教育

〃 社会事業研究

一八卷八号

昭和五年

社会学に対する誤解

関西大学学報

九月号(八二号)

昭和五年

朝鮮遊記

福岡日日新聞

(十月以降四十回)

昭和五年

河合教授の新著「トーマス・ヒル・グリーン

大阪朝日新聞

十二月二十三日号

昭和五年

思想体系」について

関西大学学報

六月号(九〇号)

昭和六年

経済学の二業績

〃 社会学徒

五卷七号

昭和六年

— 関大学園の二取獲 —

〃 社会学徒

五卷八号

昭和六年

ある社会文献の存在意義

〃 社会学徒

五卷九号

昭和六年

社会学概論とは何ぞや

大阪朝日新聞

六月三十日号

昭和六年

— 「近代唯物论的社会観の発展」 —

〃 社会学徒

五卷十号

昭和六年

特殊研究型社会学(その一) 独仏米

社会学徒

五卷十号

昭和六年

特殊研究型社会学(その二) 日本

社会学徒

五卷十号

昭和六年

一九三一年の社会学(一)

雑誌社会学

創刊号

昭和七年

一九三一年の社会学(二)

ク

二号

昭和七年

心理学的社会学

教育科学岩波講座

第十二册

昭和七年

本格的なる社会学業作

大阪朝日新聞

五月八日号

昭和七年

—小松著「社会構造の理論」—

日本に於けるファッショ運動

関西大学新聞

五月二十日号

昭和七年

観念形態の構成に於けるヨーロッパ的と日本的

国体学雑誌

昭和七年

社会政策学の文理的解釈

公民講座

昭和七年

歴史的社会的実在

関西大学学報

十一月号(二〇四号)

昭和七年

—社会科学一般の対象領域としての—

急進思想と年齢

名古屋新聞

五月二十一日号

昭和八年

日本社会学の意義

関西大学学友新聞

六月十日号

昭和八年

ジムメル社会学体系の批判

関西大学学報

七月号(一一一号)

昭和八年

—社会学本質論の一節—

国際意識と民族意護との相剋

関西大学千里山新聞

十二月二十五日号

昭和八年

社会学方法論の二傾向(其の一)

関西大学学報

二月号(一一六号)

昭和九年

— 第二部「マンハイムと社会学方法論」—

社会学方法論の二傾向(其の二)

関西大学学報

三月号(一一七号)

昭和九年

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

二一

— 第二部 「マンハイムと社会学方法論」 —

日本憲法の解釈

福岡日日新聞

四月二日号

昭和九年

政治僧、学僧及び修道僧

関西大学「三婦」

十月号

昭和九年

関大野球部の追憶

サンデー毎日

十月

昭和九年

社会学論及社会学の体系化

同志社論叢

四十六号

昭和九年

— 難波紋吉著「社会学要義」 —

社会学方法論の二傾向(其の一)

関西大学学報

四月号(二一八号)

昭和九年

— 第一部「クレーラーと社会学方法論」 —

社会学方法論の二傾向(其の二)

ク

五月号(二一九号)

昭和九年

— 第一部「クレーラーと社会学方法論」 —

社会学及び社会学論の体系形態

関西大学研究論集

一号

昭和九年

貧乏道徳論及び貧者必勝論

関西大学学報

二月号(二二六号)

昭和十年

— 高田保馬博士の近業に就て —

日涉園雑筆三題

関西大学新聞

六月号

昭和十年

— 非常時、現代学生、自由主義 —

作田荘一著「国民科学の成立」

大阪朝日新聞

十一月

昭和十年

小山栄三学士の「新聞学」に就て〔紹介〕

関西大学学報

十一月号(二三四号)

昭和十年

社会科学の理論的限界性

関大創立五十周年記念論文集

五月号(一三九号)

昭和十一年

創立五十年記念学術講演会—開会の辞

関西大学学報

五月号(一三九号)

昭和十一年

帝国貴族院の社会的特質〔講演〕

関西大学学報

十一月号（二四四号）

昭和十一年

日本国家形態の特殊性と普遍性

〃

一月・三月号
（一四号）

昭和十二年

— 民主国家と民衆国家 —

熊谷のテニスと学問方法論

関西大学新聞

四月号

昭和十二年

関大学の二収獲

関西大学学報

五月号（二四九号）

昭和十二年

軌近社会学の動向—黒川純一氏の近業

帝国大学新聞

六月号

昭和十二年

天皇統治に於ける臣民翼替の意義

関西大学研究論集（法律・政治篇） 七号

昭和十二年

弁論対象としての社会階層と社会心理

公民講座

十月・十一月号

昭和十二年

戦時に於ける思想と統制

関西大学学生新聞

十一月号

昭和十二年

愛国思想と階級

理想

七五号

昭和十二年

社会学の近業四書（加田、松本、恒藤、粟生）の紹介

関西大学新聞

十一月号

昭和十二年

世界大戦に於ける米国学生に就て

関西大学学報

十一月号（二五四号）

昭和十二年

— 就中コロンビア大学を中心として —

運命と宿命

関西大学学生新聞

十二月号

昭和十二年

社会政策の抬頭に對する政治勢力の態度

関大評論

十二月号

昭和十二年

国家の前学問的理解

関西大学研究論集（法律・政治篇） 八号

昭和十三年

戦後に於ける国民生活の安定

社会事業研究

第二六卷一号

昭和十三年

世界観と民族

理想

八五号

昭和十三年

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

我國に於ける貴族政治の根拠

関西大学新聞

六月号

昭和十三年

国家の方法論的理解

関西大学研究論集(法律・政治篇) 九号

昭和十四年

新刊批評—高田保馬著「東亞民族論」

日本社会学会年報「社会学」 七輯

昭和十五年

国家の共同団体的性格

関西大学研究論集(法律・政治篇) 十号

昭和十五年

台湾の政治に就て(被治者心理)

関西大学新聞 二月号

昭和十六年

国家權威の分析

関西大学研究論集(法律・政治篇) 十一号

昭和十六年

国家学の再認識(市民社会学の運命)

関西大学新聞 九月号

昭和十六年

国家權力の分析

関西大学学報 十月号(一九三三)

昭和十六年

日本国家の指導性—一視同仁の東亞治道

関西大学新聞 六月号

昭和十七年

文化の国民性と世界性—国家目的としての文化

関西大学学報 六月号(二〇〇号)

昭和十七年

大学の国営制度に就て

〃 九月号(二〇二号)

昭和十七年

武田宣英博士著「風樹の記」〔紹介〕

〃 十月号(二〇三号)

昭和十七年

国家研究の立場

関西大学研究論集(法律・政治篇) 十二号

昭和十七年

戦時下の大学

関西大学新聞 十二月号

昭和十七年

大学の徴用

大阪新聞 六月三〇日号以下

昭和十八年

戦時下の大学

関西大学学報 六月号(二一〇号)

昭和十八年

国家主権の国家学説に就て

関西大学研究論集(法律・政治篇) 十四号

昭和十八年

高田保馬著「民族耐乏」を読む

関西大学新聞 六月号

昭和十八年

激動期に於ける大学

国民組織化の本質と分野

— 社会学的観点から —

国家主権の再認識傾向

米国内政風景の点

日本に於ける民主主義運動の回顧

新憲法とその影響

学生諸君に告ぐ（関大ルネッサンス）

新憲法施行に寄す

関大ルネッサンスの構想

— 再び学生諸君に告ぐ —

高き知性と潔き情熱（大学祭に寄す）

関大の始祖児島惟謙先生を憶ふ

— 正義を権力より衛れ —

大学祭に寄す

— 高き知性と潔き情熱 —

政治の概念

大衆政党と輿論

勢力均衡と世界国家

関西大学学报

政界往来

関西大学学报

新生日本

愛媛新聞

関西大学新聞

大阪時事新報

関西大学新聞

大学祭プログラム

関西大学学报

一月号（二二五号）

十五卷二号

五月号（二二八号）

十一月号

一月（連載）

十月号

五月号

五月一日号

七月号

十月

十二月（二二六号）

十二月号（二二六号）

昭和十九年

昭和十九年

昭和十九年

昭和二十年

昭和二十一年

昭和二十一年

昭和二十二年

昭和二十二年

昭和二十二年

昭和二十二年

昭和二十二年

昭和二十二年

昭和二十三年

昭和二十三年

昭和二十三年

学びつつ働く学徒に寄する

関西大学新報

十二月号

昭和二十三年

連帯社会的主権論(デュギーの主権論)

関西大学人文科学論集

一号

昭和二十四年

国家主権における権力と権威との相関について

季刊法律学

六号

昭和二十四年

二十世紀前半の関大を回顧して

関西大学新聞

一月十五日号

昭和二十五年

関大の学風樹立

関西大学学報

五月号(二三一号)

昭和二十五年

—過去三ケ年をかえりみて—

国際社会主権論(ケルゼンの主権論)

関西大学法学論集

一卷一号

昭和二十六年

多元的社会主権論(ラスキーマの主権論)

◇

二卷一号

昭和二十七年

ホッブスの君主主権論とその批判

関西大学専門部工専有終記念論文集

八月号(二五一号)

昭和二十七年

政治力の強化

関西大学学報

八月号(二五一号)

昭和二十七年

カントの主権論とその批判

関西大学法学論集

三卷一号

昭和二十八年

学長就任の辞

関西大学学報

十二月号(二六四号)

昭和二十八年

五周年への祝辞

◇

十二月十五日号

昭和二十八年

平和の下に文化栄えあれ

関大文化祭プログラム

十二月二十日

昭和二十八年

ルソーの主権論とその批判

関西大学法学論集

三卷三号

昭和二十九年

私学としての大学と校友会

関西大学学報

二月号(二六六号)

昭和二十九年

関西大学創立七十周年記念拡充資金寄附募集に当って

◇

三月号(二六七号)

昭和二十九年

私学の誇りと責務—入学式訓示

関西大学学報

四月号(二六八号)

昭和二十九年

わが学園の将来を語る

国会乱闘雑観

支配の三形態―新海太郎氏に

政治概念における「社会的なもの」

ポードンの主権論とその批判

大学祭の回顧と展望

故松本丞治博士の憶い出

― 関大学長就任のあいさつ ―

文化祭に広く参加せよ

創立七十周年の新年を迎えて

he alma mater としての関大

アルトジウスの主権論とその批判

基盤すでに固し―連盟三周年

世紀の課題―新卒業生達への饒け

関西大学の建学精神―入学式訓示の一節

祝辞と自戒

イエリネック国家学の分裂

社会とはどんなものか

岩崎卯一博士自叙年譜並びに著作年譜

関西大学新聞

毎日新聞

六月二十六日号

社会学の諸問題

四卷三号

十月三十日

十一月号(二七四号)

十二月五日

十二月五日

一月号(二七五号)

二月号(二七六号)

五卷二号

十一月

三月十五日号

四月号(二七八号)

五月一日号

四月号(二七八号)

四―五月号

復刊一〇〇号

六月十六日号

六月二十六日号

社会学の諸問題

四卷三号

十月三十日

十一月号(二七四号)

十二月五日

十二月五日

一月号(二七五号)

二月号(二七六号)

五卷二号

十一月

三月十五日号

四月号(二七八号)

五月一日号

四月号(二七八号)

四―五月号

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和二十九年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

昭和三十年

国家とはどんなものか

われわれの消防

六一七月号

昭和三十年

日本の私立大学と米国の州立大学

私学振興

四卷四号(七月)

昭和三十年

一場の茶話

関西大学新聞

九月十五日号

昭和三十年

政治家とはどんなひとか

われわれの消防

十一月号

昭和三十年

関大「古稀」の寿宴—創立七十周年記念

関西大学新聞

復刊一一二号

昭和三十年

創立七十周年記念式典にあたりて

関西大学学報

十一月号(二八五号)

昭和三十年

関大「古稀」の寿宴

関西大学新報

十一月十八日号

昭和三十年

政党時代から圧力集団時代へ

「吹教」

四四号(十二月)

昭和三十年

税金大学の入学制度—アメリカの公立大学

新大阪

十二月三日号

昭和三十年

「大丈夫」としての庶民たれ

関大文化祭プログラム

十二月十日

昭和三十年

官吏の変貌

毎日新聞

十二月十九日号

昭和三十年

わが学園の礎石は成れるか

関西大学学報

一月号(二八七号)

昭和三十一年

「闘戯」—迎春の一茶話

関西大学新報

一月十五日号

昭和三十一年

イエネリックの主権論とその批判

関西大学法学論集

五卷三号

昭和三十一年

「失」三則—新卒業生へのはなむけ

関西大学新聞

三月十九日号

昭和三十一年

親友、読書、合唱—入学式訓辞

関西大学学報

四月号(二九〇号)

昭和三十一年

ハイデルベルヒより

関西大学新聞

十月八日号

昭和三十一年

学長として最後に残す

関西大学新聞

十一月二日号

昭和三十一年

政治概念における社会行為説の批判	関西大学法学論集	六卷三号	昭和三十二年
政治概念における社会関係説の批判	〃	七卷二号	昭和三十三年
カール・シュミットの主権論とその批判	〃	七卷六号	昭和三十三年
ヘーゲル主権論とその批判	〃	八卷一号	昭和三十三年
天下泰平のわが国―圧力諸団体の動きをみて―	大阪市信用保証協会月報	十二月一日号	昭和三十三年
関大とともに四十六年(その一)	関西大学新聞	五月二十五日号	昭和三十四年
中流階層としての大衆	大阪市信用保証協会月報	七月十五日号	昭和三十四年
関大とともに四十六年(その二)	関西大学新聞	十月十日号	昭和三十四年
関大とともに四十六年(その三)	〃	十一月十六日号	昭和三十四年
枚方事件の意義	産業経済新聞	十一月十八日号	昭和三十四年
関大とともに四十六年(その四)	関西大学新聞	十二月十五日号	昭和三十四年
関大とともに四十六年(その五)	〃	一月十九日号	昭和三十五年
歴代学長伝(その一)	〃	二月十五日号	昭和三十五年
国家批判の党派性について	関西大学法学論集	九卷三・四号	昭和三十五年
国家批判の三型について	〃	九卷五・六号	昭和三十五年
世界観的国家観について	〃	十一卷三・四・五号	昭和三十七年